

令和4年度

町政執行方針

令和4年3月

木古内町

目 次

I	はじめに	---	1
II	町政に臨む基本姿勢	---	2
III	主な施策の推進		
	(1) 福祉・医療・保健	---	4
	(2) 教育・文化	---	6
	(3) 産業・観光	---	7
	(4) 生活環境・交通	---	1 1
	(5) 行財政・住民参加	---	1 7
IV	むすび	---	2 0

I はじめに

令和4年第1回木古内町議会定例会の開会にあたり、町政執行方針について申し述べます。

令和2年4月の町長選挙において、第8代木古内町長に就任させていただき、間もなく2年が経とうとしています。この間、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、様々な施策に取り組む中で、町民の皆さま、医療従事者の皆さま、町議会議員の皆さまのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

今後、私の目標とする「今（現在）と未来を守る為に挑戦する町政」を目指し、全力で取り組む所存であります。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株等の新たな変異株の出現により長期の対応が続いておりますが、感染拡大防止に注力する一方、町内経済の持続的な発展にも努力してまいります。

引き続き「第6次木古内町振興計画」並びに「第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

私はこれまで、議会議員の皆さまはもとより、「G o T o 町長室」や「お出かけ町長室」、その他にも様々な機会を通じ、町民の方々の声に耳を傾け、ご意見やご提言をいただいております。活力あふれる木古内町の未来を実現するため、徹底した「町民目線」でスピー

ド感をもって課題を解決し、町民の幸せと豊かさの実現のため、職員とともに思いやりのある町政を進めてまいります。

Ⅱ 町政に臨む基本姿勢

町政に臨む基本姿勢として、私は、「過去」先人に感謝し伝承すること、「現在」今を共に歩み守ること、「未来」挑戦し創造すること、以上の3点を大切に町政を進めてまいりました。

行政と住民が協働しさまざまな声に耳を傾けながら、全力で政策の実現に向けて前例がない事にも勇敢に挑戦してまいります。

また、すべての事業をSDGsに紐づけて進めてまいります。

3月末には、高規格幹線道路函館・江差自動車道「木古内インターチェンジ」(以下「木古内インター」)が供用開始され、北海道新幹線、道南いさりび鉄道とともに、当町の交通の要衝としての役割がさらに重要になってまいります。「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」としての使命をしっかりと果していくとともに、交通インフラをまちづくりに十分活かせるよう、地域の声を反映させながら交通の利便性の向上を図ってまいります。

令和4年度は町制施行80周年の節目の年です。町史の発刊や記念式典など、さまざまな記念事業を行い、木古内町のさらなる振興と発展のため努力してまいります。

また、「第6次木古内町振興計画」は、令和5年度が最終年となります。振興計画は町の今後10年間の方向性を示す道しるべとなることから、令和4年度から2年間で、第6次振興計画の検証と今後10年間の進むべき方向を、町民の皆さまの声を聞きながら、ともに築き上げます。

当町においては、町税や地方交付税の減少が危惧されますので、公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設のダウンサイジングや、建設事業においては事業の選択や事業量の精査、また、経常経費の徹底した見直しに努めております。

「ふるさと納税」については、寄付者の思いと町民の皆さまの声に応えてまいります。

また、環境も変化するなか、デジタル社会やカーボンニュートラルなどに対応するため、組織の合理的で機能的な運営に努めてまいります。

加えて、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」に引き続き取り組み、職員の接遇能力の向上や庁舎の環境改善等を図り、庁舎内にWi-Fiを整備します。誰もが利用しやすい、開かれた行政サービスの提供をお約束するとともに、ハンコレス化や公用車のカーシェア利用などの取組も継続し、新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）・子育て世代包括支援センター・防災デジタル推進のために機構改革をさらに前進させてまいります。

Ⅲ 主な施策の推進

(1) 福祉・医療・保健

持続可能な安心安全のために「声をカタチ」にし、施策を進めてまいります。

令和4年度は、緊急通報システムを更新することに加えて、新たにセンサー付き見守り機器を導入し、急病や災害等による孤独死の予防を図ります。

さらに、新たな介護予防事業として、心房細動を早期発見することを目的に、バイタルトラッカー利用事業を実施します。

引き続き、高齢者の閉じこもりの防止や介護予防のため、生きがい教室や健康マージャン教室、高齢者福祉サービス利用券交付事業、並びに福祉灯油支給事業を実施し、高齢者等の心身の保養と健康の保持、外出を支援してまいります。

また、「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、事業の見直し、拡充等の検討や社会福祉協議会の有償ボランティアとの連携を強化してまいります。

「産み育てるなら木古内町」のイメージを定着させ、安心して子どもを産み育てやすい地域づくりを進めるため、令和4年度から保育料を完全無料化します。

また、「出生お祝い事業」をさらに前進させ、第三子以降の事業の拡充など、少子化対策の直接的な施策を展開します。

さらに、令和4年4月開園予定の「きこない認定こども園」は、関係者各位のご協力のもと順調に開園準備が進んでおります。開園後も

安定運営できるよう力強く支援するとともに、子育て世代が安心して子育てできるまちづくりを進めてまいります。

また、保護者の方と認定こども園、町が連携してお子さんの健やかな成長・発達を切れ目なく支え、安心して小学校入学を迎えられるよう「5歳児健診」を新たに実施し、より一層子育て支援の充実を図ります。

保健師や栄養士が中心となり、町民一人ひとりの健康の維持増進対策を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症から町民の健康と生命と生活を守るための対策を最重要課題として、予防接種などの感染予防対策に最大限取り組んでまいります。

国民健康保険事業、並びに後期高齢者医療制度については、医療費の抑制を図り、被保険者の疾病の予防や健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図るための保健事業を推進し、安定的な事業の運営に努めてまいります。

病院事業については、この3月に総務省から公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインが出されます。このガイドラインに沿って、全ての公立病院は令和4年度または令和5年度中に、令和9年度までを期間とした経営強化プランの策定を求められます。

国保病院においても、住民はもちろん診療圏域、医療圏域のニーズに沿った計画を策定し、引き続き安定した経営に努めます。

また、整形外科については、4月からは函館市内の医療機関から非常勤医師の派遣での診療となりますが、1日も早い常勤医師の招へいに努めます。

小児科については、4月以降、函館市内の中核病院との連携を継続することで不安のない診療体制の提供に努めます。

特養事業については、新たな利用者確保に努め、経営の安定化を図るとともに、介護職員の確保対策や職員全体の質の向上を図り、安定的に良質な介護サービスの提供に努め、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、入居者のサービス向上や職員の負担軽減などに取り組みます。

また、経営統合前の建設改良等にかかる負担は町が支援してまいります。

(2) 教育・文化

子ども達の未来のために教育環境の向上を全力で進めてまいります。

教育・文化については、「教育行政執行方針」に記載しております。「木古内町総合教育会議」を開催し、教育委員会と連携を図り、第7次木古内町教育総合推進中期計画を基盤として、教育行政の推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症から健康といのち、学びの機会などを全力で守るため、関係機関との連携強化を図ります。

私の政策である北海道ナンバー1のICT教育を目指すことや、高校への町独自の推薦制度について、教育委員会並びに小中学校と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、令和4年度からは、道南いさりび鉄道通学補助の対象を、大学生、専門学校生まで拡充します。

新たな施策として、小中学校に入学の際には、入学お祝い金を支給します。

(3) 産業・観光

農業では、水稻・畜産・施設野菜など、当町の振興作物の生産を中心とした経営を永続的に維持するため、関係機関と連携し高付加価値化・品質向上や、さらなるブランド化に取り組むとともに、前年に被災した農業用施設の改修や、老朽化する農業用施設の修繕等を行いながら、価格競争に耐えられる経営基盤を築くよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響、国や北海道の動向など、様々な状況を把握し関係機関と協議をしながら、事業支援の継続を含め、未来を見据えた政策を展開してまいります。

当町の代表的な特産品であるほこだて和牛の未来ビジョンを描くため、農協や農業者との連携強化に努めます。

また、幸連育成牧野の安定的な運営のための支援を行います。

林業では、「森林環境譲与税」を有効に活用しながら事業を展開してまいります。

町の面積の89.5%を占める森林地域については、林業振興のための木材生産機能と山地災害の防止や水源涵養、地球温暖化防止効果

などの公益的機能を有した森づくりを進めてまいります。

町有林の施業管理は、森林経営計画に基づき間伐事業を進めており、生育や価格の動向を把握し、適期適伐とともに森林の更新にも取り組んでまいります。

加えて、森林等の整備に関しては、森林整備対策補助事業などの新しい取組も進めてまいります。

また、道南スギのブランディングを進め、木材を活用した町オリジナル製品の検討を進めるとともに、建て替えが行われる商工会館についても支援いたします。森林等の整備に関する支援策などの新しい取組も進めてまいります。

薬師山や佐女川地区の新栗山は、新たな観光資源として位置付けられるよう、整備を進めてまいります。

また、町花であるツツジを薬師山の山頂に植栽し、町民の皆さまや観光客に喜んでいただける環境整備に取り組みます。

漁業では、漁業者の生産活動支援や経営の安定化を図るため、漁業者チャレンジ応援補助事業を展開してまいりました。さらに水産業の発展を推進するため、サーモン養殖事業を展開し、漁業者の皆さまとともに未来を見据えた政策を進めてまいります。

①漁業者支援や後継者育成

②海の環境保全改善ブルーカーボン事業

③育てる漁業の養殖事業

水産業元年の三本の矢をさらに進めてまいります。

商工業では、人口減や少子高齢化の影響により厳しい経営が続き、事業所の数が減少している状況を踏まえ、地域経済活性化のために、当町が行う工事や事業は地元企業を優先した発注に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の底冷えに対する対策については、適宜状況を判断し、速やかに政策を押し進めてまいります。

新たな商品の開発や、さらなる磨き上げに対しても支援してまいります。

観光では、アウトドア・アクティビティの調査を行い、新たな観光資源としての可能性を調査します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光事業の状況を踏まえ、情報発信の強化に努め、町の魅力をSNS等で発信します。

広域観光の活性化を図るため、北海道新幹線の駅があるまちとして木古内インターや、令和12年度に予定される北海道新幹線の札幌延伸によって、さらに向上が期待される交通アクセスの利便性を活かしながら、新幹線木古内駅活用推進協議会においては、地元の魅力を伝えるトップセールス事業を展開し、広域観光で連携する9町の魅力発信に努めます。

道の駅「みそぎの郷きこない」については、安定的な運営に向けた支援や、指定管理者をはじめ商工事業者や生産者との連携をより一層強化することで、観光・物産振興の取組を効果的に展開してまいります。

す。

また、適切な施設の維持管理に努め、広域観光の交流拠点施設として利用者の利便性や満足度をより高めるため、二次交通機能の充実を図り、より多くの方が日常的にご利用いただける施設となるよう努めてまいります。

北海道新幹線や道南いさりび鉄道、路線バスに加え、木古内インターが供用開始され、函館空港から短時間でアクセスが可能となり、当町の交通拠点としての位置づけはより重要なものとなります。交通の利便性・優位性を広くPRし、企業誘致を積極的に推進します。

未使用公共施設などを効果的に活用し、新たな産業の創出、企業誘致、進出を図ってまいります。

特に、現在町内にない新たな産業の創出や起業について、ゼロカーボンの推進など環境に配慮した取組は優先的に連携し、多方面から実現の可能性を追求します。

令和3年度は旧恵心園を活用するLED水耕栽培の事業者が事業を開始しております。新たに企業進出した事業者が安定して事業を継続できるよう支援してまいります。

また、北海道、漁協と連携したサクラマス養殖実証実験事業は、6月に初水揚げの予定で、二期目の養殖は11月を予定しております。

民間企業、漁協と連携したサーモン養殖事業に関しましては、11月に港内での実証実験がスタートします。

持続可能な水産業への挑戦として10年先を見据え、漁業者、漁協

とともに取り組んでまいります。

また、木古内町企業振興促進条例に基づき、町内における投資並びに常用雇用者の雇用拡大や、外国人技能実習生の受入れを行う企業に対する支援を引き続き行ってまいります。

(4) 生活環境・交通

住宅環境では、大型の公営住宅の整備が一段落し、生活環境の向上が図られてきておりますが、今後も、公営住宅等長寿命化計画・個別施設計画を基本に、公共施設の維持管理に努めてまいります。

人口減少問題対策については、令和3年度より、職員で構成する木古内町「未来へ繋げる」地域力向上プロジェクトチームを立ち上げ、議論してまいりました。同プロジェクトで提案された施策のなかから、移住・定住の促進に有効な施策を選定し、令和4年度より、木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例を制定し、事業を展開してまいります。

少子高齢化が進むなか、若い世代が当町を選び、住み続けていただくためには「雇用の創出」「子育て支援」「移住定住対策」をより充実させ、魅力あるまちづくりに挑戦し創造していくことが重要です。

今後も、同プロジェクトを継続し、検証を重ねつつ、より効果的な政策を進め、少子化の抑制に取り組んでまいります。

また、都市部からの移住促進について、交通の要衝という地理的利便性や生活環境等の情報を効果的に活用するため、近隣自治体と連携して開催するセミナーや、関係団体が主催するフェアへの参画及びホームページ等での情報発信を通じ、取組を進めてまいります。

これまで町有地の積極的な活用を進めてまいりましたが、令和4年度はさらに移住定住する方に対する支援に取り組めます。特に子育て世代や道南スギを活用した支援の充実を図り、町内に散見される空家については、危険度の把握に努め、今後も所有者等への適正な管理を要請し、リフォーム助成金や解体補助金の活用を促進してまいります。

開業から6年目を数える北海道新幹線については、北海道の玄関口となる木古内駅の利用促進を図り、広域観光を活性化するため、昼前後の停車について継続的に要望し、レンタカーなどの二次交通を維持継続することで、交通拠点としての利便性の向上を目指します。

北海道新幹線と同日に開業した道南いさりび鉄道は、安全及び定時運行を大前提としつつ、通勤・通学・通院等の地域の公共交通機関としての大きな役割を果たしています。

また、路線バスについても、江差木古内間や木古内松前間、函館松前間を定期運行し、地域をつなぐ足として活用されておりますが、近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により乗客数が低迷しています。

今後、地域の公共交通のあり方を見直し、より地域の声を反映した

交通体系を確立するため、令和4年度より2年間で、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

年々深刻化する地球温暖化などの環境問題やエネルギー対策に対し、町としてどのように取り組んでいくかを具体化するため、令和4年度より地球温暖化対策実行計画を策定し、北海道全体でのゼロカーボン及びカーボンマイナスの実現に取り組んでまいります。

また、この取り組みを広く発信するため、早期のゼロカーボン宣言発出を目指してまいります。

道路関係については、3月末には、函館江差自動車道木古内インターが供用開始され、木古内町は道南地域の交通の拠点として益々重要な役割を担う町となります。今後は更なる交通網の発展のため、江差までの事業化、松前半島道路の早期着工が実現するよう関係機関と連携を図り、要望を強化してまいります。

道道については、「中央通・駅前交差点～函館側バイパス間」の支障物件等の解体が始まり、新しい家屋も建ち町並みが変わっております。木古内インターの供用開始により当箇所は更なる交通量の増大が見込まれることから、国・北海道と連携しながら交通安全対策に取り組んでまいります。「道道江差木古内線」については、大川神社先にて山の切り出しを行い道路改良工事を順次行ってきておりますが、引き続き早期完成に向けた要望を継続してまいります。

町道については、橋梁の長寿命化計画の更新を行い、更なる長寿命化にむけ事業を実施してまいります。

また、市街地における未舗装道路の解消、除排雪に関してはICT

化や入札制度が導入され、より円滑で効率的な運営体制になりました。引き続き細やかな除雪体制を構築し、町民の声に応えられるよう努めてまいります。

簡易水道事業については、人口減少による需要減少を踏まえた施設規模の縮小計画による老朽管更新工事、さらには木古内川河川改修工事に伴い町道瓜谷1線水道管移設工事を行います。

また、現在、北海道が進める「水道広域化推進プラン」に注視し、今後も健全な企業運営が図られるよう努めてまいります。その上で、より美味しく安全な水道水の供給を目指すとともに、さらなる住民サービスの向上のために取り組んでまいります。

下水道事業については、南本町地区の污水管渠新設工事を進め、現在進行中である中央通の街路事業と並行し雨水管渠の工事を行います。また、処理場における各種機械等の更新に努め、下水道施設の長寿命化を進めてまいります。

河川、海岸、林地、空き地などへのごみの不法投棄やポイ捨て防止のため、看板の効果的な設置を進めるとともに、団体や地域の清掃活動を支援し、環境美化の取組を進めてまいります。

また、産業廃棄物については、排出者の責任で処理することを徹底させ、不法投棄については、引き続き木古内警察署と協力しパトロールの実施や、監視カメラを活用した監視体制を強化してまいります。

火葬場については、令和3年度に多目的トイレや手すりを設置し、高齢者や障がい者が利用しやすい環境整備を行いました。引き続き施設整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

津軽海峡に面する当町は、波浪による土地の侵食・越波による被害などが懸念される箇所について、引き続き国や北海道にその対策について要望活動をしてまいります。

河川については、木古内川の改修工事は継続的に実施され、昨年度からの河口付近の土砂撤去も引き続き行う予定となっており、今後も北海道に治水対策を要望してまいります。

また、普通河川については、定期的に行っている雑木の伐採処理・河川巡視を行い、自然災害から町民の生命を守るため水害防止に努めてまいります。

木古内消防署並びに消防団の消防力の充実のため、消防車両や施設の整備を消防施設整備計画により進めてまいります。

令和4年度は、小型動力ポンプ積載車を整備することとしております。

また、救急救命士の配置と資機材の整備を進め、町民の生命に関わる救急体制の充実を図ってまいります。

防災については、令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、佐女川町内会を対象に避難経路確認訓練を実施しております。令和4年度も感染防止対策を徹底し、町内会や関係機関と連携し

た訓練を実施します。

また、引き続き防災備蓄品の整備を進め、特に女性や乳幼児などのデリケートな生活用品の充実を図り、職員の配置にも配慮します。

さらに、災害が発生した場合は、近所の「共助の力」が必要となりますので、自発的に防災活動を行う自主防災組織の結成を支援してまいります。

また、洪水・津波・土砂災害を想定した防災ハザードマップを作成しましたので、全戸配布の上、説明会を開催するなど、防災意識の啓もうに努めてまいります。

防災行政無線については、令和3年度に設備を更新しましたので、適切な維持管理、運用に努めてまいります。

光ファイバー網の整備については、令和3年度に事業が完了し、町内全域でインターネットの高速化が実現します。

今後、急速に進化する情報化社会に対応するため、ICTを活用した行政サービスの利便性向上などに取り組むとともに、町民がインターネットを身近に感じられるような取り組みを進めてまいります。

交通安全の推進については、交通安全指導車による巡回啓発や、町内会、経済団体、町内事業所等による街頭啓発など、町民が一丸となった交通死亡事故防止の運動を推進いたします。

また、木古内警察署や交通安全推進委員会などと連携し、幼児から高齢者までそれぞれの対象に応じた交通安全教育を推進いたします。

加えて、防犯意識の向上と防犯体制強化に努め、安全安心まちづくり住民大会の開催や防犯協会と協力した歳末特別警戒を実施し、犯罪のないまちづくりを目指してまいります。

また、悪質な訪問販売や架空請求、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に関しては、木古内警察署や防犯協会、町内金融機関と連携を図り、街頭啓発や防災行政無線などを活用し、迅速な情報提供を行ってまいります。

(5)行財政・住民参加

様々な行政課題へ柔軟に対応できる組織運営のため、人事評価制度の効果的な活用や、各種研修による能力開発などを推進し、働きやすい職場環境の整備に努め、適材適所の人員配置を目指します。

また、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」の取り組みを進め、特に職員の接遇能力向上を図り、より信頼される明るい役場づくりを目指します。

職員一人ひとりが個性を活かし、やりがいをもって、自分らしく輝いて仕事ができる環境を整えてまいります。

情報化社会が急速に進展するなか、行政情報に対する安全対策の実施が強く求められており、今後も引き続き各種電子情報基盤の整備を的確に行ってまいります。

当町が独自性を発揮して様々な施策を展開していくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であります。

町の収入の約半分を占める地方交付税は、令和2年度国勢調査により集計した人口を反映するため、人口減少に歯止めがかからない現状

では、非常に厳しい試算をせざるを得ない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症とのたたかいが続くなか、日本経済が低迷し税収への影響も懸念されますが、町民の生命と健康を守り、かつ町民の生活と地域経済を停滞させないため、国や北海道の施策を最大限活用しながら、必要な事業を適期に展開していかねばなりません。

そのうえで、将来も安定した財政運営を継続していくためには、引き続き徹底した経費節減に努めるとともに、町税・地方交付税に続く新たな財源を創出していくことが必要です。

そこで一番大事になるのは、「ふるさと納税」での財源確保です。令和3年度においては、約5千4百万円のご寄附をいただきました。令和4年度においても、一次産業や二次産業と連携し、商品群を強化するとともに、特産品販路拡大・開発支援制度を新たに創設し、新たな商品の開発にしっかりと支援してまいります。

町の重要施策や発展計画、大型プロジェクトの取り組みなどについては、広く住民の意見を求め、意見反映してまいります。

また、花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進してまいります。

広報・広聴については、広報紙やホームページを充実させるとともに、デジタルに更新された防災行政無線の活用などにより、迅速かつ的確な情報の提供を行ってまいります。

また、新たな取り組みとしてテレビのdボタンで町の情報を提供し、情報弱者の解消を図ります。

令和2年度から実施している「G o T o町長室」「お出かけ町長室」については、率直な意見交換ができたとおおむね評価されておりますので、今後は、意見交換の際に出された課題や要望の進捗を周知し、より実効性の高い取組になるよう、継続して取り組んでまいります。

また、企業進出、誘致や新たな事業に関し、町民に事業内容を説明する取り組みを新たに始めます。

事務・事業の効率化や自治体間の相互協力を行う広域行政は、既に一部事務組合や広域連合、定住自立圏等に参画しています。

平成31年1月に第2次共生ビジョンに移行した「南北海道定住自立圏形成協定」については、ドクターヘリの運航、道南いさりび鉄道への支援、広域医療体制、広域観光、基幹道路等のネットワーク整備などを登載することにより財政措置が得られることとなっておりますので、引き続き連携しつつ各事業を進めてまいります。

また、姉妹都市である「山形県鶴岡市」とは、引き続き交流の絆を深めるとともに、北海道新幹線の隣接駅がある「今別町」をはじめとする青森県内の各市町村との交流連携や、友好都市「東京都江戸川区」との交流事業を継続して取り組んでまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

今は、暮らしや働き方、社会構造等が目まぐるしく変化する時代です。変化を敏感にとらえ、チャンスに変える。このことを丁寧かつスピード感をもって実現してまいります。

そして、今と未来のために挑戦する町づくりをさらに進めてまいります。

10年、20年後の町の産業の創出のために令和4年度も全力でトップセールスに努め、ありとあらゆる可能性を模索し、今こそ木古内の力を一つに結集し、「実現」できるよう取組を進めます。

町民並びに町議会議員の皆さまからの多くのご意見やご提言に真摯に耳を傾け、幸せを感じられる政策の実現に向け、職員一丸となって町政の推進に取り組む所存でございます。

むすびに、新型コロナウイルス感染症から町民の皆さまの生命と生活を守るための対策は、最重要課題として最大限取り組んでまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。